

平成24年4月1日から

「乳幼児医療」が「子どもの医療」に変わります！

■問い合わせ

福祉課 社会福祉係

☎75-6118

今までの乳幼児の医療費の助成制度による支払い方法が4月1日から佐賀県内統一して現物給付となり、名称も「乳幼児医療」から「子どもの医療」に変わります。

乳幼児医療（3月31日まで）

3歳未満は、1医療機関あたり1か月300円を病院で支払う。調剤は無料。

3歳以上就学前は、保険適用分をいったん病院で支払い、その後市役所福祉課窓口で申請を行い（領収書添付）全額償還払い。

子どもの医療（4月1日から）

県内の医療機関の場合0歳から就学前は、通院は1医療機関あたり1か月に上限500円を2回まで、入院の場合、上限1,000円を病院で支払う。調剤は無料。

県外の医療機関の場合は、支払い方法が異なるため、福祉課まで問い合わせてください。

■制度の変更に伴い、「子どもの医療費資格証」の申請が必要です。

■申請に必要なもの

* 子どもの健康保険証のコピー（または、子どもを扶養している方の保険証のコピー）

申請書（2月初旬までにご自宅に送付します）

* 2月末までに福祉課社会福祉係まで提出ください。資格証は3月下旬に送付予定です。

■平成24年3月31日までにかった3歳以上の子どもの医療費については、領収日から1年以内の領収書は償還払いを行いますので申請をお願いします。

今月のパブリックコメント

1月に予定しているパブリックコメントの募集案件は、次のとおりです。

☆多久市地域福祉計画（案） 担当課▼福祉課

☆多久市環境基本条例（案） 担当課▼市民生活課

詳しい内容は、多久市ホームページや担当窓口等で閲覧できます。

■問い合わせ

総務課 広報広聴係 ☎75-12280

平成24年2月1日

平成24年経済センサスー活動調査を実施します！

■問い合わせ

総合政策課 企画係

☎75-2116

経済センサスー活動調査は、全国すべての企業・事業所を対象に、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握する調査です。調査結果は、国の行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。

□調査の目的は？

日本経済の「いま」を知るための調査です。

□どんなことを調査するの？

従業員数、開設時期、売上の規模などを調査票に記入していただきます。

□いつから、

どうやって調査するの？

1月末日までに調査票をお届けします。2月1日以降に提出してください。

支社等のない事業所等に調査員が直接伺い、調査票をお配りします。支社等を有する企業には、民間事業者を通じて本社等に調査票を郵送します。

* 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いたします。

総務省・経済産業省・佐賀県・多久市

経済センサスー活動調査については、キャンペーンサイトをご覧ください。

日本経済の「いま」を教えてください。平成24年経済センサスー活動調査

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>